

令和 2 年 9 月 14 日

**産業建設常任委員会会議録**

塩竈市議会事務局

塩竈市議会産業建設常任委員会会議録

令和2年9月14日（月曜日）午前10時00分開会

---

出席委員（6名）

山本 進 委員長

阿部 眞喜 副委員長

浅野 敏江 委員

伊勢 由典 委員

香取 嗣雄 委員

志賀 勝利 委員

---

出席議長団（2名）

伊藤 博章 議長

曾我 ミヨ 副議長

---

欠席委員（なし）

---

説明のために出席した職員

市長	佐藤 光樹	副市長	佐藤 洋生
産業環境部長	佐藤 俊幸	建設部長	佐藤 達也
水道部長	大友 伸一	産業環境部次長 兼環境課長	木村 雅之
建設部次長 兼定住促進課長	鈴木 康則	水道部次長 兼業務課長	小林 正人
建設部 土木課長	星 潤一	建設部 復興推進課長	鈴木 英仁

---

事務局出席職員氏名

事務局 局長	武田 光由	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	平山 竜太	議事調査係主査	工藤 貴裕

---

会議に付した事件

議案第59号 令和2年度塩竈市一般会計補正予算

午前10時00分 開会

○山本委員長 ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本日の委員会におきましては、新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、発言の際にもマスクを外していただく必要はございません。また、窓を開けておりますので、暑い方は上着を脱いでいただいても構いませんので、ご案内申し上げます。さらに、議場の扉を開放するなどの感染症対策を行いますので、委員の皆様におかれましても感染症対策の徹底にご協力いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

傍聴者の方に申し上げます。携帯電話等をお持ちの方は、電源を切るようお願いいたします。撮影及び録音については許可いたしませんので、ご協力願います。また、マスクの着用にご協力願います。

本日の審査の議題は、議案第59号「令和2年度塩竈市一般会計補正予算」であります。

これより、議事に入ります。

議案第59号を議題といたします。

それでは、当局の説明を求めます。

佐藤市長。

○佐藤市長 産業建設常任委員会のご審査を賜るに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の委員会で審査をお願いいたします案件は、「令和2年度塩竈市一般会計補正予算」であります。議案につきましては、この後、それぞれ担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくお聞き取りの上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。

○山本委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木建設部復興推進課長 それでは、議案第59号「令和2年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、復興推進課分についてご説明させていただきます。

初めに、補正予算に係る事業の概要を説明させていただきます。恐れ入ります、資料番号18番、議案資料の27ページをお開きください。27ページでございます。

それでは、浦戸地区漁業集落防災機能強化事業についてご説明させていただきます。

1. 概要としましては、浦戸の漁業集落防災機能強化事業におきまして、それぞれの各島におきまして道路の線型の見直しを行ったり、幅員の拡幅を行うなど、地域の防災力強化を図ってまいりました。そのため、工事完了後に用地測量を行い、用地の確定や境界ぐいの設置

が必要となり、その測量を行う業務であります。また各島につきましては、今年度工事完了を迎えるのと同時に、この業務の予算につきましては県の補助金を活用するものでありますが、7月21日に交付決定となりましたので、今回の補正予算として計上するものでございます。

2. 測量対象箇所については、資料にございますとおり桂島地区集落道810メートル、避難路660メートル、野々島避難路830メートル、寒風沢地区集落道600メートルとなります。

図面でもご説明いたしますので、同じ資料の32ページをお開きください。

桂島を例に説明いたしますと、道路を茶色に着色している部分、市営汽船の乗り場から坂を登りまして海水浴場をとおり左側に向かう道路、この部分と横断する道路として右側の紫色で着色している災害公営住宅から左に横断するような形で、一番左側6号集落道の上側のところまでが1号から8号までの集落道、この部分が合計で810メートルとなります。

次に避難路ですが、道路を緑色で着色したところとなり、集落道から海へ向かう道路の一番高いところになります。ちょうど災害危険区域の境界のところから指定避難所であります旧浦戸第二小学校へ向かう道路が1号避難路、図面右上ちょっと切れておりますが、2号避難路と書いてございますところ、カキ処理場から旧浦戸第二小学校に向かう避難路、これ2つ合わせまして660メートルでございます。

このように、今回整備いたしました各島の施工区域内にある集落道と避難路の測量業務ということが、今回の内容になっております。

恐れ入ります、資料お戻りいただきまして、27ページをお開きください。

27ページに戻りまして、3. 事業費及び財源の内訳につきましては、事業費として桂島地区が2,120万円、野々島地区が239万4,000円、寒風沢地区が1,310万円となり、うち75%が県補助となっており、残り25%分が一般財源分となっておりますが、震災復興特別交付金として充当されるものとなっております。

4. 今後の予定ですが、本定例会にてお認めいただいた後、発注業務に入らせていただきます。発注は、経費の削減を図るため3島一括で行い、令和3年3月末を工期として設計業務を進めてまいります。

続きまして、補正予算書のご説明をいたします。

初めに歳出のご説明をいたしますので、資料番号17番補正予算説明書11ページ、12ページをお開き願います。

第6款農林水産事業費2項5目復興交付金事業費で12節委託料を、浦戸全体としまして3,664万4,000円補正予算に計上させていただいております。

12ページ右側事業内訳でございますが、桂島地区漁業集落防災機能強化事業費として2,120万円、同様に野々島地区で239万4,000円、寒風沢地区で1,310万円が測量設計業務の内容となっております。

次に、財源となる歳入についてご説明させていただきます。同じ資料の3、4ページをお開きください。

中段にあります第16款県支出金2項10目東日本大震災交付金で、4ページ説明欄のとおり東日本大震災復興交付金2,752万円を補正計上しております。また、一般財源分として上段第11款地方交付税1項1目地方交付金で4ページ説明欄のとおり、震災復興特別交付金917万4,000円を補正計上しております。

以上、復興推進課からでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○山本委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 続きます、土木課関連一般会計補正予算についてご説明いたします。

恐れ入りますが、資料ナンバー18の議案資料10ページをお開き願います。

令和2年度一般会計9月補正予算投資的経費内訳書の下段に記載しております款で、土木費についてご説明申し上げます。

当初、下段の市道整備事業として、公共施設等適正管理推進事業債2,500万円を活用し事業を実施する予定としておりましたが、国から社会資本整備総合交付金事業の内示を受けたことから、有利な財源を活用するため当初予算2,500万円を全額減額し、新たに4,450万円を増額するものでございます。よって、市道整備事業の事業費は1,950万円の増、国庫支出金2,209万3,000円増、地方債は1,980万円増、2,240万円の減となり、260万円の減となります。一般財源は260万7,000円増で、260万円減により7,000円の増となります。

続きます、事業の内容についてご説明いたしますので、同じ資料の28ページをご覧ください。

市道整備事業（社会資本整備総合交付金事業）についての概要になりますが、1にお示ししていますとおり経年による舗装版の劣化が顕著になっている市道において、国の社会資本整備総合交付金を活用し舗装の修繕を行うものです。今年度は、市道新浜町泉沢線の楓町及び松陽台地区において整備を行い、安全で円滑な道路環境の保全を図るものです。

2の事業内容ですが、舗装修繕工事として延長180メートル、幅6.2メートル、歩道舗装及び区画線工を行ってまいります。工事箇所は、下の5の工事箇所のとおり楓町集会所周辺の市道でございます。

続きまして、3. 事業費及び財源内訳につきましては、事業費4,450万円で国費の社会資本整備総合交付金が2,209万3,000円、地方債・公共施設等債が1,980万円で、一般財源が260万7,000円となります。

4今後の予定ですが、令和2年10月に契約手続を行い、10月に工事着手を行い、来年3月の竣工を予定としております。

恐れ入りますが、資料ナンバーの17の補正予算説明書の13ページをお開き願います。続きまして、歳出予算の計上内容についてご説明いたします。

8款土木費2項3目道路新設改良費で、事業内訳にありますように市道整備事業費、工事請負費を1,950万円増額補正を計上しております。こちらにつきましては、先ほど説明しましたとおり当初公共施設等適正管理推進事業債の活用を予定しておりましたが、国からの社会資本整備総合交付金事業の内示を受けたことから有利な財源を活用するため1,950万円を増額し、市道整備事業費を4,450万円とするものです。

次に、財源となる歳入についてご説明いたします。同じ資料の3ページ、4ページをお開き願います。

15款国庫支出金2項6目土木費国庫補助金で、4ページの説明欄のとおり社会資本整備総合交付金2,209万3,000円の増額補正を計上しております。

次に、同じ資料の5ページ、6ページをお開き願います。

22款市債1項4目土木費で、6ページの説明欄のとおり市道整備事業費として道路橋梁債260万円の減額補正を計上しております。

次に、地方債の変更についてご説明いたしますので、恐れ入りますが資料ナンバーの16補正予算の4ページをお開き願います。

中段の第3表地方債補正2変更、起債の目的市道整備事業について限度額2,240万円を1,980万円に変更するものでございます。

土木課からは以上となります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、これより質疑を行います。委員各位のご発言をお願いいたします。なお、発言の

際は委員会室での開催と同様に、着座のままで構いませんので、ご案内申し上げます。

それでは、どうぞ。浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

今回の市道整備についてお伺いしたいと思います。

資料ナンバー18の28ページの図面にありますように、今回楓町1丁目と松陽台の2か所道路整備がされるので大変喜んでおりますが、かつ国の有利な財源を使うということでお期待しております。

それでお伺いしたいことは、これからちょっと寒い時期になってきますと、冬期になりますと特に楓町1丁目の坂道ですね、日当たりが悪くて車がかなり滑る状態になるので、これまでも滑り止めがかなり剥離されていまして何度か土木課のほうにもお願いしていたんですが、今回この道路が舗装されるに当たってこの滑り止めの状況はどのようになるのでしょうか。

○山本委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 お答えいたします。

こちらの場所なんですけれども、楓町方面につきましてはかなり急勾配ですので、滑り止めの効果のあるアスファルト合材を使用する予定としております。こちらの合材の特徴としましては、アスファルト合材の粒度が不連続とって、さまざまな粒度のやつを入れることによって対磨耗性と流動性、崩れたりしないように、あとは滑り止めの抵抗性が発揮されるというような合材がございますので、そちらを利用したいと思っています。

以上でございます。

○山本委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

そうしますと、今までの赤い色のついた滑り止めみたいなものは使わなくても、そのままのアスファルトの状況でも滑り止めの状況になるということによろしいのでしょうか。

○山本委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 委員おっしゃるとおりで、そのような効果のあるアスファルト合材を活用したいと思っています。

以上でございます。

○山本委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。



もう1か所聞きたいんですが、松陽台のほうから楓町に下がっていく、ちょうどファミリーマートの前の道路なんですけれども、ここも結構な角度がありまして、車が結構スピードを上げてくるためにそこにある側溝のグレーチングというんですか、そこはかなり大きな衝撃音が聞こえるということで、ここもよく市民の方から「何とかならないのか」というようなことがありまして、以前はスピードを落とすようにという看板もつけてもらったんですが、それでもなおかつ側溝の蓋の音が昼となく夜となく響きわたるというようなお声があるので、この辺の整備はどのようなになるのかお聞きかせください。

○山本委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 今回の工事でこちらの場所なんですけれども、ちょうど横断歩道のところの横断側溝かと思うんですけれども、やはりバウンドとかしてかなりの音が出ているということで、地域の方々からお話しがございましたので、今回の工事に併せて解消を図ってまいりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○山本委員長 浅野委員。

○浅野委員 じゃあ、最後にもう1点お聞きします。

松陽台の今度は塩釜ガス体育館から来るところの工事、ここも前々から周辺の方に道路の傷みが激しくて、振動も多いというふうなことも聞いていました。それで、今回のこの舗装に当たって、いろいろ舗装の厚さがあると思うんですね。前に聞いたとき5センチとか10センチとかって、場所によって舗装の厚みが変わるんだと聞いたんですが、この松陽台というのは結構裏のほうにも、庚塚のほうにもダブル踏切を越えて道路があるんですが、主に工事車両だったり常用的にここは本当に車の台数が多いので、こういったところの住宅街における振動だったり、それから騒音だったりするのをやはり静めていただくためには何らかの方法が必要かと思うんですが、それについてはどのような対策を取られるのかお聞きしたいと思っております。

○山本委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 お答えいたします。

振動とかを完全に防ぐというのは、ちょっとなかなか難しいかと思うんですが、今回はこちらの道路なんですけど大型車両がかなり通るということで、黒舗装につきましては20センチ以上の舗装を検討しております。それで、今の基準だと20年もつようなのが標準設計に変わっ

たものですので、そういった形で舗装の厚さはきちっとそれに沿った形で適正にやっていきたいなと考えております。

以上でございます。

○山本委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 浅野委員からも質問がありましたけれども、滑り止めの関係であります。アスファルト合材ね、ちょっと普通の滑り止めだと段々をつけるとか薄層舗装というんですか、そういうのをやるんですけれども、アスファルト合材というのは例えばイメージとしてちょっと思い浮かぶのは市立病院の下りるところで少し突起物みたいなものが埋め込んであるような感じで、たしかあそこも坂なので。そういうものとしてイメージとして捉えていいのかわか、ちょっとよく分からないので、詳しくちょっと教えてください。

○山本委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 お答えいたします。

イメージ的には、表面を荒く仕上げで摩擦力を高めるというようなことですので、例えば薄層舗装ですと既存の舗装に本当に数ミリのものを上塗りするというものなんですけど、今回先ほど説明したように20センチのうち5センチの分が表層ということでそういった材料を使いますので、厚みが全然違うんです。ですので、耐久性も磨耗性も優れているものですので、薄層舗装よりはもつかなと考えております。

以上でございます。

○山本委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。ひとつ、確かにあそこ急な傾斜ですので、冬場対策なんか必要なのかなというふうに思います。

あわせて、それでもやはり冬場は凍結しますので、例えば砂缶だとかあるいは融雪剤かな、そういうものの配置なんかは適切に行うのか。

○山本委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 市内には、この場所に限らず300個の砂缶及び融雪剤を設置する場所がございますので、その場所が適正な場所になっているかを今後これから冬になるので、見ながら検討させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○山本委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、浦戸のほうの道路の関係で先ほど説明がございました。それで、そうすると今回は測量の予算という形ですよね。そうしますと実際の工事、先ほど説明の中では一定測量して、工事をして竣工がいつまででしたっけ、今年度いっぱいぐらいですよね。そうすると、そういった復興交付金の活用、今年度をもって集中期間が終わっちゃうので、そこら辺でうまくいくのかなと。年度内完了ということでもうまくいくのかなと思うものですから、少しその辺のあたりだけちょっと教えてください。

○山本委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木建設部復興推進課長 答えいたします。

浦戸の工事ということで、今のところ今年度中に3島とも終わる予定でございますので、交付金のほうを有効に活用しながら工事も完了できるというような内容になっております。

以上でございます。

○山本委員長 志賀委員。

○志賀委員 ちょっと提案なんですけれども、例えば今の楓町の道路補修、坂道下り坂で冬場融けにくいという質問がありましたけれども、去年かなソニー研究所、多賀城のね。あの中にベンチャー企業で塗料を塗ることによって電導性があり、融雪効果もあるというようなものを開発している会社があるんですね。ですから、例えば道路に溝を掘ってその溝に塗料を流し込むことによって、融雪効果が出てくるというようなことも多分考えられるんじゃないかなと思いますので、やっぱり塩竈の場合は坂道が多いんで、そういったものをちょっと検討してみたいかがででしょうか。これは、道路でも全部そういうことになるんで、例えば松陽台なんかも歩道なんかやっぱり雪解けにくくて、年寄りの方が転んでけがするとかというようなこともあるようですし、そういったところの対策面でも1回そういったことを見に行かれて、導入できるかできないか検討されたらいかがかなと今ちょっと質問聞いていて思ったものですから、提案という形でお話しさせていただきました。

○山本委員長 ご提案として受け止めてください。ありがとうございました。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

暫時休憩いたします。

午前10時27分 休憩

---

午前10時27分 再開

○山本委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）なければ、質疑はこれにて終了いたします。

続いて討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第59号については、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 挙手全員であります。よって、議案第59号については原案のとおり可決されました。

以上で本委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

午前10時28分 閉会

---

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

産業建設常任委員会 委員長 山 本 進